

セイロン



セイロン

面 積	6.56万km ²
人 口	1250万人（1970年）
首 都	コロンボ
言 語	シンハラ語、タミール語
宗 教	仏教、ヒンズー教、イスラム教、キリスト教
政 体	立憲制（英連邦内自治領）
元 首	エリザベス2世女王
通 貨	セイロン・ルピー（1米ドル=IMFレート5.95ルピー =FEECレート9.2ルピー）
会計年度	10月～9月
度量衡	ヤード・ポンド法

1970年のセイロン

国内政治

1970年のセイロンは、5月27日実施された下院議員総選挙とこれにより成立したバンダラナイケ政権を中心にして動いたことができる。1965年から1970年前半までの5年間、政権を担当したセナナヤケ前政権は、同国の経済開発に重点を置き、国民の主食である米穀の国内生産量が低くて不足分を多量の輸入米に頼るため、年々多額の外貨が国外に流出していく点に注目した。同政権はその成立以来、食糧自給を基礎とする農業増産を基本政策の一つとしてこれを強力に推進してきた。その結果、米穀自給率は1965年の約50%から1970年の75%が見込まれるに至った。一方、工業化推進のため外貨導入等による民間生産部門の育成、外国援助獲得に力を入れた結果、1968年には経済成長率は史上最高の実質8.3%を記録し、翌69年にも5.7%の高成長率をみた。しかしながら、外貨節約の見地から行なった米穀配給量の半減およびFEEC制度導入による輸入品価格の高騰は、国民の大半を占める低所得者層に大きな経済的打撃を与えた。物価、失業問題が前政権の直面する未解決の重大な社会問題となっていた。

このような情勢下において、バンダラナイケ夫人の率いる自由党、トロツキスト系の平等社会党およびモスコー派共産党の3党から成る当時の野党連合は、①セイロンを共和国とする新憲法制定、②人民委員会の設置、③基幹産業・銀行国有化、④貿易の国家管理範囲拡大、⑤プランテーション産業を指導監督する政府機関の設置、⑥農地の交換分合、⑦米穀配給量倍増、⑧共産圏諸国（東ドイツ、北ベトナム、北朝鮮、南ベトナム臨時革命政権）の承認等のスローガンを含む共同選挙綱領を掲げ、当時セナナヤケ首相の率いる統一国民党と戦った結果、国民多数の支持を得た自由党が被選議員151名中90議席を獲得して第1党となっ



バンダラナイケ首相

た。統一国民党は17議席を確保したにとどまり、第3党に転落した。この結果、与党側議席数は、選挙前より自由党と共に野党連合を組んで提携してきた平等社会党（19議席）およびモスコー派共産党（6議席）と、首相指名に基づく総督任命議員6名を合せ、全下院議員157名中憲法改正に必要な3分の2を大幅に上まわる121議席となった。このように野党連合が大勝した原因として、①小選挙区制、②選挙年齢が18歳に引き下げられたこと、③経済成長より福祉に重点を置いていたこと、④バンダラナイケ夫人が農村婦人層に人気があったこと等があげられている。

5月29日、新首相に就任したバンダラナイケ自由党総裁は、引続き31日、21名からなる新内閣を組閣した。組閣に当たり、平等社会党より3閣僚（大蔵、交通、プランテーション事業）、モスコー

派共産党より 1 閣僚(住宅・建設)が入閣した。国民多数の期待を背負って成立したバンダラナイケ新政権は、6月14日、第1回議会開会式でゴパッラワ総督の玉座演説により 3 党共同の選挙綱領と軌を一にする新政権初の施政方針を発表した。新政権の選挙綱領に示される政策が革新的であること、平等社会党、共産党から 4 閣僚が入閣したこと等から、セイロンは左傾化したのではないかとの念が国際的に醸成されたことは否定できない。

6月中旬、バンダラナイケ首相は、セイロンを自由・自主・独立の共和国とする新憲法を制定するため、ダ・シルヴァ、プランテーション事業相を憲法問題担当相に兼任し、7月下旬第1回制憲会議を開催した。新憲法草案は現在起草中で、71年中には制定されるとみられている。また、施政方針に述べられている人民委員会の設置についてその作業を進めているとみられるが、実施時期については明らかではない。

バンダラナイケ政権の動向を見る上で無視し得ないのは、自由党内部に平等社会党、共産党の急進的グループに属する左派と、平等社会党、共産党との提携ならびに両党からの入閣を快しとしない右派との対立が存在することである。左派グループは政府の態度が生ぬるいとし、選挙公約である基幹産業国有化、銀行国有化のみならず、プランテーション国有化、セイロン最大の新聞社であるセナナヤケ前首相の率いる統一国民党を支持してきた Lake House の接收、配当・資本の外国送金禁止の即時実施を主張している。一方、右派グループは、国有化等急進的政策はセイロンにとって時期尚早であるとの立場をとっているといわれる。このような両派の対立の中にあって、与党内の結束を守りつつ、社会問題化している物価雇用問題をいかにして解決し、国民の期待に沿う国家の建設を実現するかが、バンダラナイケ政権に課せられた任務といえよう。

経済

国有化問題

新政権成立後70年末までの 6 カ月間は、施政方針に基づく諸政策を打出したとはいえ、その多くは実施されるに至らず、米の増配、新紙幣切替え

を除けば一般的に政策不在期間であったということができよう。とくに経済面ではこの期間における政策不在の影響が大きく現われ、生産活動、貿易業務が停滞したことは否めない。とはいえ、政府は企業を国有化するための収用法案および貿易公団設立法案を議会に提出し、これらが成立すれば政府はいつでも 100 人以上の従業員を擁する企業を接収する権限および輸出入業務を国営公団が一手に行なう権限を有することとなる。ペレーラ蔵相はたとえ本法案が成立しても直ちに民間企業を国有化し、貿易一切を政府の手に委ねるものでもないと述べてはいるものの、同政権の描く民主的社会主义社会建設のため遅々とではあるにせよ、その礎を徐々に築いて行くものとみられる(企業収用法案のねらいとするところは、国有化はもとより、大企業の多くがタミール人、ムーア人等インド系資本家により運営され、高率配当により国外に外貨を流出していることから、企業のシンハライゼーション(シンハラ人化)であるとみられる。また、貿易公団設立法は12月末成立し、71年1月1日より業務を開始する)。

米穀増配

国民の新政権に寄せる多くの期待の一つであり、かつ、新政府が総選挙において大勝した原因の一つに数えられる米穀配給量を旧に復し倍増することは、新政権が是が非でも実施に踏み切らざるを得ないものであった。実施時期につき種々の憶測があったが、故 S. W. R. D. バンダラナイケ首相の命日である 9 月 26 日から実施された。実施に当たり、国民の間に無料で倍増されるだろうとの期待を抱く者もあったが、結局倍増分(約 2 ポンド)に 75 セントを徴収することとした。これは自由市場価格よりやや安い程度にとどまり、国民の間に失望感が漂ったことは否定できない。セナナヤケ前政権が配給量をそれまでの週 1 人当たり 2 メジャー(約 4 ポンド)から 1 メジャーに半減して以来、配給米として政府が確保する量は年間 50 ~ 60 万トンで十分となり、このうち約半分を国内産米の買上げ、残り半分を輸入にたよっていた。しかるに、今次倍増措置により年間 110 万トンが最小配給必要量と見込まれることとなったため、少なくとも 50 万トンの追加米を必要とすることと

なった。政府は外貨節約の見地から国内産米の買上げに全力をつくす方針とみられるが、政府買上げ量が直ちに大幅に増加することは現在の買上げ体制からみて困難とみられるので、不足分はあくまで多量の輸入米にたよらざるを得ないこととなる。政府は倍増実施に先立ち、8月、中国、ビルマ、パキスタンとの間に追加必要量半年分に相当する計25万トンの輸入協定を結んだ。

1970/71年度予算案および財政演説

10月下旬ペレーラ蔵相は、バンダラナイケ政権初の1970/71年度予算案を議会に提出すると共に財政演説を行なった。財政演説はバンダラナイケ政権の今後の経済・財政政策の方向を示すものとして内外の注目を集めた。その骨子は歳入25億2000万ルピー、歳出42億0200万ルピー、赤字16億8200万ルピーとし、社会主義社会としての政策を貫くとともに極めて厳しい現在のセイロン経済を切抜けるため国民に対し応分の耐乏生活を呼びかけたものであった。主たる新提案は、①新紙幣切替え（100ルピーおよび50ルピーの新紙幣を発行し、旧券に代え11月3日から通用せしめるもの）、②資産税（20万ルピー以上の資産保有者に対し、現行の富裕税とは別に課すもの）の新設、③所得制限（月額3,500ルピーを上限とするもの）、④企業の配当制限（12%を上限とするもの）、⑤強制貯蓄制の施行、⑥売上げ高税の増税、⑦タバコ・ビール等の消費税の増税、⑧輸入税の改訂、⑨FEEC制度の改訂、⑩為替管理制度の改正、⑪郵便・電信料の値上げ、⑫被雇用者保険基金に対する拠出額の増額等である。これらの諸施策のうち、1970年中に新紙幣切替え、売上げ高税の増税、タバコ・ビール等消費税の増税、輸入税の改訂、郵便・電信料値上げが実施された。

赤字については経費削減により実質赤字を14億4200万ルピーと見つもり、その補填には①セイロン国内の銀行以外よりの借入れ、外国からの商品援助およびプロジェクト援助による8億3800万ルピー、②新税設置および増税による2億7100万ルピー、③被雇用者保険基金、社会主義国からの援助および大蔵債の発行等による3億3300万ルピーを予定している。

新予算案の特色は、農業、工業、漁業等経済サ



セイロンの農村風景

ーヴィス面の支出を昨年より大幅に削除し、その代りに教育、医療、食糧補助金、年金等社会福祉面の支出を増加した点および社会主義国からの援助を明記したことである。

輸出入の動向

1970年1月より8カ月間の貿易量は、輸出14億4700万ルピー（2億4300万ドル）、輸入15億7650万ルピー（2億6500万ドル）で貿易収支の赤字は1億2950万ルピー（2170万ドル）であったが、これを昨年同期と比較すれば、輸出は1億1290万ルピー（1900万ドル）増加し、輸入は1億4320万ルピー（2410万ドル）減少した。とくにバンダラナイケ政権成立後6月～8月の3カ月間は貿易収支はプラスに転じている。このような輸出の好転は紅茶、ゴム、ココナツ製品の3大農産物の輸出量およびココナツについては輸出価格の上昇によるものである。11月セイロンを訪れたロング・ガット事務局長によれば、世界の紅茶需要増大は有望であり、ガットとしては先進諸国の農産物が低開発国の農産物輸出に影響を及ぼさないよう措置すべく努力中の趣きである。しかしながら、これら主要輸出商品の国際価格の変動、輸出の低迷は今後も起こるものと思われ、長期的見通しは必ずしも明るくない。一方、輸入の減退は主としてバンダラナイケ政権成立後の繊維品、鉱物性生産品、自動車およびその部品、鉄鋼、非鉄金属等の輸入規制強化による影響であろうが、繊維品、鉄鋼、非鉄金属等工業用原材料は順調な生産活動維持のため、将来増加する可能性がある。米穀輸入については、従来伝統的な対セイロン米穀輸出国は中国、タイ、ビルマ等であるところ、国内産米の買



新紙幣切換えの行列

上げ量が増加しない限り、配給量倍増による追加米をこれら諸国からの輸入に頼ることとなろう。

新紙幣切替え

10月25日、ペレーラ蔵相は財政演説の中で脱税を防止する目的で退蔵紙幣を銀行に集中するため、11月2日をもってそれまで流通していた100ルピー、50ルピー両紙幣の流通を停止し、翌3日より新紙幣を通用せしめる旨発表し、10月26日、右に関する脱税防止法案が下院で議決され、30日上院も通過し成立した。

同法によれば、10月27日から11月2日までの間に国民は旧50ルピーおよび100ルピー券を1人につき1,000ルピーまで新券に交換できるとし、右限度額を越える分については銀行に強制的に預金せしめることとなっている。また、11月3日以降でも同月15日まで（当初26日までと発表された）の期間中は銀行に預け入れできるとしている。

10月27日早朝より新券との交換のため多勢の市民が銀行に駆けつけ延々長蛇の列が各銀行をとりまいたと伝えられた。政府は不必要的混乱を避けるため公安令を敷き、陸、海、空3軍に国内の金融機関の警戒に当たらしめた結果、大きな混乱、騒じょう等は起きず新紙幣切替えは平穏裡に行なわれた。（10月28日政府は新券との交換限度額を250ルピーとし、さらに30日には100ルピーに引下げた。これは、新券交換額が政府の当初予想より大幅に上回ったためとみられている。）

11月15日をもって新紙幣切替えは終了し、総計約6億9000万ルピーが銀行に還流したが、約1億

5000万ルピーは預託も交換もされなかったといわれる。

政府は11月3日より、預託された旧50ルピーおよび100ルピー券につき5,000ルピーまでは全額、当座預金で5,000ルピーを越える引出しがある場合はその平均引出額まで新券による引出しを認め、それを越える額については当分の間凍結することとした。また過去の脱税については11月15日までに非申告所得の33%または預託金額の50%のうち高い額を納税することにより免責した。

対外関係

共産圏諸国

バンダラナイケ政権は5月末成立するや選挙公約に基づき、東ドイツ、北ベトナム、北朝鮮、南ベトナム臨時革命政権を相次いで承認し、イスラエルとの外交関係を停止した。このような新政権の動きの中にあって、ソ連、東欧諸国とは対照的に中国および北朝鮮の同政権に対する接近には顕著なものがある。中国は1965年以来駐セイロン大使を引上げていたが、本年8月着任させた。北朝鮮はセイロンとの外交関係が設定されるや、北朝鮮を訪問したセイロン下院議長を通じバンダラナイケ総理に対し北朝鮮訪問の招待を行なった。8月には初代駐セ北朝鮮大使が着任し、セイロンより平等社会党婦人議員団が北朝鮮に赴き金日成首相と会見した。これとは別に9月にはイランガラトナ商務相が平壤を訪れ100万ドルの商品援助を内容とする借款協定を結んだほか、貿易協定、技術協力協定を結んだ。また同商務相は北京を訪れ、周首相等と会見し両国の平和共存および民族解放運動に対する支持が強調された。この訪問中、中国はセイロンに対し米穀輸入のため830万ドルの借款（2年据置きを含む12年払い、無利子）を供与したほか、将来、米穀、食糧、繊維製品購入のための長期借款、石油、鉱物資源調査のためのプロジェクト援助、漁業開発プロジェクト援助およびその他工業開発に必要な援助を与える用意のある旨申出た。さらに中国の熱心なバンダラナイケ政権への接近は、故バンダラナイケ首相を記念する国際会議場の建設の再開にみることができる。東洋一といわれる同会議建設設計画は1964年バンダ

ラナイケ夫人が首相在任中、周恩来首相がセイロンを訪れた際合意されたが、1965年から5年間政権を担当した親西欧的なセナナヤケ前政権が規模縮小を要求したため、中国側は興味を失い立消えとなっていたものである。11月下旬、ゴパッラワ総督、バンダラナイケ首相、中国大使等が参加して定礎式が行なわれた。

これに対し、東独の承認、モスコー派共産党からの入閣があるにもかかわらず、ソ連、東欧諸国のバンダラナイケ政権に対する積極的な接近はみられなかった。このようなソ連、東欧諸国との態度は社会主義社会建設を目指す「バ」政権にとってかなりの精神的打撃であったといわれ、10月下旬イランガラトナ商務相は、援助獲得のためソ連、東独、ユーゴの3国訪問に出発直前、自由党機関紙上で「社会主義諸国が民族解放運動、反帝国主義運動を支援するのならば、なぜ同一の敵に対する経済闘争を支援しないのか」と暗に東側諸国を非難した。ソ連、東ドイツ、ユーゴを訪問した同相は、ソ連との間では貿易協定と830万ドルの借款供与協定に合意したが、東ドイツとの間では貿易拡大等に関する一般的話合いが行なわれたのみで、具体的援助約束を得るには至らなかつたもようである。ユーゴとの間ではマハヴェリ河分水計画第1期工事受注者より100万ドルの短期クレジットを得ることに合意した。

西側諸国

新政権の東ドイツ承認により直接影響をうけた

西独、平和部隊の国外退去、アジア財閥のセイロン国内での活動停止をいい渡された米国をはじめ、西側諸国は冷静に新政権の動向をみつめつつ、従来通り友好関係を維持している。セイロンとしても、同国の経済開発のためには西側諸国からの援助も無視し得ないとの立場に立っている以上（ペレーラ蔵相により10月下旬議会に提出された1970/71年度予算案によれば、赤字補填のため西側諸国から4億5000万ルピー程度の援助を期待している）、これら諸国との関係を損ねないよう配慮しながらセイロンの独立を尊重するすべての国との友好関係を維持するという方向で進むであろう。

非同盟諸国との関係

セイロンは従来より外交の基調を非同盟中立においており、3党共同選挙綱領およびこれと軌を一にする施政方針においても、いかなる軍事ブロック、勢力圏とも同盟しない旨明記している。9月にルサカで開催された第3回非同盟諸国首脳会議にはバンダラナイケ首相が出席し、同首相は副議長に選出された。カンボジア代表権問題については、バンダラナイケ政権がその成立後矢つき早やに東ドイツ、北ベトナム、北朝鮮、南ベトナム臨時革命政権の承認、ならびにイスラエルとの外交関係停止を実施した積極的な態度とは異なり、シアヌーク政権の参加には消極的で、同会議の決定に従うとの方針をとった。このようにセイロンは、将来も非同盟諸国との協調関係、連携を通じ同国の国際的地位の向上に努力するであろう。

重 要 日 誌

1月

- 8日 ドギリ・インド大統領5日間の親善訪問。
对中国と自動織機600、2万5000錘の綿紡織機工場設立協定調印。
ド労働争議により、漁業公社ムトワル工場閉鎖。
10日 ドセイロン中央銀行、11日より公定歩合を5.5%から6.5%に引上げる旨発表。
ドコロンボ市議会、統一国民党ヴィンセント・ペレラ氏を新市長に選出。
12日 ドネゴンボ市議会、新市長に統一国民党デンシル・フェルナンド氏を選出。
ドギリ・インド大統領帰国に先立ちゴパッラワ総督に練習機を贈呈。
21日 ドセイロン中央銀行1969年の失業状況発表。
労働可能者 680万人
就労者 370万人
失業者 50万～100万人
失業者の77%が農村に偏在し、15～24歳の失業者が全体の57%、25～30歳が12%を占める。
22日 ドタミル連盟党首G.G.ポンナンバラム、タミル人のシンハラ人との協調を訴える。
26日 ド中国、風水害見舞として米80トン寄贈。
27日 ドハート英海外開発相来島、記者会見にて対セ援助増加を強調。
31日 ド世銀、IDAマハヴェリ河分水計画に2900万ドル融資に合意。
ドウェーラヘラセイロン・西独訓練学校拡張協定に調印。西独は機材、専門家を送りセイロン人機械工、電気工を養成する。

2月

- 3日 ドMorshidy アラブ連合計画副大臣来島し、コレア経済企画省次官と会談。
4日 ドセイロン第22回独立記念式典においてセナナヤケ首相国民の融和を強調。
(要旨) セイロンは流血の苦しみを経験せず独立をかちとった。それは国民が団結していたからである。眞の独立国家は政治的独立のみでは完全ではない。わが国を眞の独立国たらしめるためには経済的独立が必要である。経済開発を進めるためには国営・民営の如何を問わず産業開発を促進し、高度の経済成長を実現しなければ

ならない。窮乏と失業がわが国をおおっている。これは国民の融和の欠如からである。国内の安定が経済発展には不可欠の条件である。今やわが国は国をあけて進展しつつある。あの独立をかちとった団結をもってすれば、わが国の発展を阻害するものはどこにもない。

5日 ドヴィッドヨーダヤ大学、学生の副総長邸襲撃のため閉鎖。

7日 ドアンクルサニー・インドネシア外務省政務局長、非同盟アジア諸国コロンボ準備会議打合せのため来島。

ド1969年の輸出過去15年間の最低を記録、輸出額18億7500万ルピー（前年より1億ルピー減）主因は、紅茶、ココナツの輸出減退による。

8日 ド中国とシンネリヤ綿紡織機工場設立協定調印。

9日 ドカイロにてセイロン・アラブ連合貿易に関する議定書調印。UARはセイロンから紅茶、ゴム、やし製品、肉桂、コニア豆、黒鉛、鉛を買い、セイロンへ綿花、紡績糸、織布、砂糖、医薬品を売る。

12日 ド港湾スト終了。

22日 ド農業食糧省、1969年の玉ねぎ、とうがらし、とうもろこし、落花生、じゃがいも等副食糧品が増産された旨発表。

23日 ドコパッラワ総督ネパール皇太子結婚式に参列。

24日 ドオーストラリア、8,864ドル、1万トンの小麦粉贈与。

25日 ドコロンボ郊外電信電話網施設 Telecommunication Service Centre 定礎式、日本より三井物産、日本電気関係者出席。

28日 ドポルゴッラにてマハヴェリ河分水計画着工式典開催。

3月

- 8日 ド漁業公社、1969年漁獲量1000万ポンドと発表。これは1966年の4倍に当たり総売上げ高は900万ルピーに達した。
- 12日 ドマハヴェリ河分水計画法案下院通過。
- 13日 ドアポロ12号3飛行士来島、市民の大歓迎を受ける。
- 15日 ドセナナヤケ首相議会で、「野党側には本法案に反対する理由はなかった。セイロンは好条件で借款を得た。借款は特定国からのものではなく一機関からのもの

である。国民はすべてこれを承認している」と述べる。

17日 ▶セイロン援助国の援助約束額1億0760万ドルに達する。これは2月下旬開催されたパリの対セイロン援助国会議で約束された各国の商品援助、食糧援助、プロジェクト援助、技術協力を含み、世銀、IDAの融資も含まれている。

18日 ▶ポーランドとゴム・機械バーター協定調印(ゴム1万3700トン)。

19日 ▶マハヴェリ河分水計画法案上院通過。

23日 ▶非同盟アジア諸国コロンボ準備会議8カ国の参加を得て開催。

25日 ▶下院解散、総選挙を5月27日と決める。

4月

7日 ▶英国食糧援助協約に基づき95万ポンド相当の小麦粉贈与。

▶選挙前の衝突を避けるため、選挙公示日の4月23日から投票日の翌日の5月28日まで街頭行進を禁止。

9日 ▶EEC、セイロンへ小麦粉9,272トン贈与。

▶中国、ゴム2万トンを買付け。

13日 ▶ダレサラム非同盟諸国準備会議にサマラシンハ国外務次官、コレア経済企画次官が出席。

15日 ▶FAO代表団来島、政府と農業開発問題につき話し合い。

23日 ▶下院議員選挙立候補者指名が行なわれ439名に達する。競争率約3倍。

5月

27日 ▶下院議員総選挙実施。

28日 ▶開票の結果、野党連合圧倒的勝利。セナナヤケ首相總督に辞表を提出。

29日 ▶バンダラナイケ自由党總裁新首相に就任。

▶セイロン最大の新聞社Lake Houseに暴徒乱入。

30日 ▶バンダラナイケ首相ラジオを通じ就任演説—今次選挙の勝利は私個人の勝利ではなく、国民全体の勝利である。私を首相の地位に押し上げた力は、家も、食糧も、楽しみもない世間から見捨てられた人たちの苦腦により生まれたものである。この力は過去数年間国家権力の悪用による犠牲者の希望と祈りにより生まれたものである。これらの人々を救うために政府は1956年故バンダラナイケ首相により導かれた改革、開発計画を実施する。

31日 ▶21名よりなるバンダラナイケ政権成立、平等社会党より3閣僚、モスコー派共産党より1閣僚入閣。

6月

5日 ▶マハヴェリ河分水計画審査委員会等3委員会設置。

7日 ▶下院議長にスタンレー・ティラカラトナ氏選出。

10日 ▶国家救済基金(Save the Country Fund)を設置し国民各層からの寄付金を積立て。バンダラナイケ首相3カ月分の俸給を同基金へ寄付。

14日 ▶第7国会第1回議会開会式開催、ゴパッラワ総督により新政府施政方針演説発表される。

▶入院患者に対し、1日2食の米食支給開始。

▶People's Victory Dayとして休日にする。

16日 ▶東独承認(6月22日発表)。

19日 ▶シアヌーク政権チャック外相、コーラン文相来島、バンダラナイケ首相、ケネマン住宅相、スパンハ工業相と会談。

23日 ▶ザンビア外相、資源相来島、非同盟諸国首脳會議への参加を勧誘。

▶IMF、Sarkar 南アジア局長バンダラナイケ首相、ペレーラ蔵相、中央銀行首脳と会談。

24日 ▶北ベトナム承認(7月14日発表)。

▶マハヴェリ河分水計画審査委員会灌溉、電力、道路大臣に対し米国Engineering Consultants Inc.との契約打切り、世銀との融資条件に関する再交渉を勧告。

25日 ▶北朝鮮承認(7月13日発表)。

27日 ▶ダ・シリヴァ、プランテーション事業相を憲法問題担当相に兼任。

▶北朝鮮アジア・アフリカ友好協会代表団下院議長を訪問。

29日 ▶中国によるバンダラナイケ記念国際会議場建設につき閣議承認。

7月

1日 ▶カタナ地区下院議員選挙の結果、自由党候補者が当選、下院の自由党議席は91議席となる。

2日 ▶東独、駐コロンボ総領事館を大使館に昇格し、ブンベル前総領事が臨時代理大使に就任。

6日 ▶中国駐セイロン大使に馬子卿を任命。

7日 ▶工業・科学相国産品価格規制局を設立(シャツ・サリー、医薬品、ビスケット、炭酸水等25品目)。

9日 ▶Woosang Choi 駐ニューデリー韓国総領事、セイロンの北朝鮮承認に関し、「セイロンは自主・独立の国家であり、われわれとしてはセイロンの決定に異議を差しはさむことはできない」と述べる。

▶雇用・物価問題解決のため、首相、蔵相、商務相等からなる経済計画・経済問題閣僚小委員会を設置。

14日 ▶南ベトナム臨時革命政権承認(8月11日発表)。

15日 ▶北朝鮮、在コロンボ総領事館を大使館に昇格。

▶アジア財團の活動を10月31日まで停止するよう要

求。

- 19日 ▶憲法制定会議設立決議案審議開始。
▶米・セ平和部隊派遣協定の廃棄を通告。
- 20日 ▶セイロン、北ベトナム大使級外交関係設定合意。
- 21日 ▶制憲会議設立決議案満場一致で採択され、制憲会議成立。
▶70年下半期分より工業用原材料の輸入を割当制に改める。
- 24日 ▶東ドイツ独、駐セイロン大使に Dr. Faulwetter を任命。
- 26日 ▶セイロン・シンガポール外交関係設定。
- 27日 ▶南ベトナム臨時革命政府ビン外相来島。
- 28日 ▶AI Fatah 代表来島。
- 29日 ▶イスラエルとの外交関係停止。
- 30日 ▶「バ」首相セイロンが左傾化したとの海外での印象是正を指示。

8月

- 1日 ▶馬子卿在セ中国大使着任。
▶人民委員会、諮問委員会の概要発表。
- 3日 ▶ダハナヤケ前内務相 UNP を脱退。
- 14日 ▶ビルマとの間に14万トンの米穀輸入協定締結。
- 15日 ▶Hwang Yong Wa 在セイロン初代北朝鮮大使着任。
- 16日 ▶婦人議員団北朝鮮へ出発。
- 19日 ▶在セイロンイスラエル公使館閉鎖。
- 20日 ▶スイス政府が在セイロンイスラエルの利益代行を行なう。
▶「バ」首相、自由党議員総会において、選挙公約の実施をめぐる党内左右両派の対立問題に関し、このような対立は反対派を利するのみであるので協調と融和を求める旨訴える。
- 23日 ▶下院議長一行北朝鮮訪問。
- 26日 ▶リー・シンガポール首相セイロンに立寄り、「バ」首相と会談。
- 28日 ▶ソ連、駐セ大使にニシャノフ氏を任命。
▶デーリー・ミラー紙「最初の100日間」と題する社説で政府批判。

9月

- 1日 ▶サン紙「最初の3カ月」と題する社説で政府批判。
▶Esso, Shell 石油精製施設接収。
- 3日 ▶米穀配給量を9月26日より倍増し2メジャーとし、倍増分に75セントを課徴する旨発表。

▶「バ」首相ラジオ放送を通じ、過去3カ月間に新政権の成果が上がらなかったとしても寛容の態度を示し、時間的余裕を与えてほしい旨訴える。

- 4日 ▶「バ」首相第3回非同盟諸国首脳会議へ出発。
▶イランガラトナ商務相中国、北朝鮮訪問の途へ。
- 8日 ▶第3回非同盟諸国首脳会議で「バ」首相副議長に選出される。
- 10日 ▶蔵相10~12月3カ月間の Vote on Account を議会に提出。
- 13日 ▶ペレーラ蔵相英連邦蔵相会議、IMF、世銀総会出席、西独訪問のため出発。
▶ケネマン住宅相インドへ出発。
- ▶中国訪問中のイランガラトナ商務省米10万トン買付け用として約830万ドルの長期、無利子の借款協定調印。
- 14日 ▶「バ」首相フランスに立寄る。
- 16日 ▶インド訪問中のケネマン住宅相共和制移行後のセイロンが英連邦を脱退する可能性がある旨語る（訪仏中の「バ」首相これを否定）。
- 17日 ▶モスコー派共産党大会開催、現政府の経済政策が手ぬいと非難。
- 25日 ▶イランガラトナ商務相記者会見にて北朝鮮との間に100万ドルの商品援助協定に調印した旨発表。
- 26日 ▶パンダラナイケ記念日、米増配実施。
- 27日 ▶米国と1400万ドルの食糧援助協定調印。
- 30日 ▶「バ」首相ナセル大統領国葬に出発。

10月

- 1日 ▶ナセル大統領追悼のため休日とする。
▶電池、自動車用タイヤ、チューブ、雨傘、はみがきの価格統制発表。
- 10日 ▶ペレーラ蔵相銀行支払高税法案を議会に提出。
- 11日 ▶ダ・シリヴァ憲法問題担当相、上院廃止に関する憲法改正法案を議会に提出。
- 16日 ▶イランガラトナ商務相、米配給増加分の受領辞退を呼びかけ。
- 17日 ▶3大学の新設を閣議決定。
- 19日 ▶オーストラリアとの間に小麦贈与決定。
- 23日 ▶蔵相1970/71年度予算案を議会に提出。
- 25日 ▶蔵相財政演説。
▶イランガラトナ商務相、ソ連、東ドイツ、ユーゴ訪問の途へ。
- 26日 ▶脱税防止法案、企業収用法案の議会提出。
- 27日 ▶新紙幣切替えのため、市民銀行に押しかけ、陸、海、空軍が警戒にあたる。
▶上院廃止に関する憲法改正案下院通過。

11月

- 1日 ▶領海を12浬とする旨の閣議決定。
 3日 ▶100ルピー、50ルピーの新紙幣流通開始。
 18日 ▶IMF調査団来島、ペレーラ蔵相等と会談。
 24日 ▶アラモフ・ブルガリア副首相兼外國貿易相來島、貿易・経済援助につき話し合い。
 ▶中国寄贈によるパンダラナイケ記念国際会議場定礎式に総督、首相、中国大使等が参列し盛大に挙行。

12月

- 4日 ▶パウロ6世セイロン立寄り、朝野の大歓迎を受ける。
 13日 ▶世銀に対し、前政府が決定していたマハヴェリ河分水計画に関し、水利税を農民に課すことに対する反対の表明を行なう。
 ▶経済雇用省、71年における民間部門の経済活動は停滞し雇用が減少する旨指摘。
 17日 ▶蔵相、外貨特赦法案 (Foreign Exchange Am-

nesty Bill) を議会に上程—外為法に違反して外国に動産（または不動産）を有する者で71年1月31日まで申告した場合は所得税を免除するほか、外為法違反の罪を問わないとするもの。

- ▶企業収用法案下院通過。
 18日 ▶蔵相、耐乏生活の法制化を提案。
 19日 ▶来年1月の英連邦首脳会議でセイロンは印度洋の安全保障をとりあげるもうよう。
 ▶外貨特赦法案下院通過。
 ▶LSSP 成立35周年大会開催。
 22日 ▶貿易公団設立法案上院通過。
 28日 ▶来年1月の英連邦首脳会議に Diego Garcia 島の米軍基地建設問題を取り上げ。
 29日 ▶石油公団、船舶用石油供給業務を開始。
 ▶UAR 代表団中近東問題討議のため来島。
 30日 ▶1970/71年度予算案上院通過。
 31日 ▶国営貿易公団設立さる。明年1月1日より業務開始。

参考資料

1. 施政方針演説
2. ペレーラ蔵相財政演説要旨
3. バンダラナイケ内閣閣僚名簿
4. 党派別議席数、得票数、得票率

1. 施政方針演説

(1970年6月14日総督演説)

わが政府は、スリ・ランカー自由党、ランカー平等社会党およびセイロン共産党からなる連合戦線の選挙綱領が、1970年5月27日の総選挙において国民の圧倒的かつ決定的な支持を得たという事実をふまえてここに成立了。わが政府は、この選挙綱領に言及及されている諸施策を速やかに実施するよう最善の努力をする。

民主的に行使された投票により、国民は全市民の基本的人権と自由を確保する社会民主主義の目的を実現するため、セイロンを自由、自主、独立の共和国と宣言するための新憲法の草案作成、採用および実施をする制憲会議として諸君が機能するよう明白な信任を与えた。

この信任に従い、わが政府は、当国的基本法となる新憲法を起草し採用するよう諸君に要請する。この新憲法は、セイロン国民が起草に参加するところのなかった現憲法と、その他の新憲法に抵触する法律にとって代わるものである。

来年度歳入歳出予算案は1970年末頃提出され、暫定期間用として *Vote on Account* を提出する。

国家がかくの如くえたのは前代未聞であり、第2のパラクラマ王朝時代が始まったといわれる過去5年間ほど国民が十分に食べ、不自由なく着、豊かに生活したことはなかったとの前政権の主張に国民がまどわされなかったことは、先般の総選挙での国民の審判により明らかである。

前政権がわが政府に残していく空の国庫と容易ならぬ財政状態により、さらにこの主張が偽りであることが判明した。前政権が富裕者に十分課税するのをいやがったため、先例のない予算不均衡を生ずる結果となった。1969/70年度修正予算によれば、赤字は10億7000万ルピーである。前政権はこの赤字を銀行および銀行以外からの借入れで賄なおうとした。しかし、銀行からは1セント残らず借りられるだけ借りてしまい、その他の機関からも借入れたのみならず、IMFが銀行借入に付している限度額21億1500万ルピーを突破してしまった。銀行以外

の機関からの借入れができたのは、前政権が期待していた額より1億2500万ルピーも少ないものであった。わが政府は、今年の公約のみを果たすのに少なくとも2億ルピーを工面しなければならないという火急の職務を託されている。

セイロンの外貨事情はそれでもなお由々しいものである。輸出収入は前政府の予想より1億2200万ルピー少いものとなろう。援助受入れ額も前政権の予想する5億5900万ルピーに対し4億1300万ルピーにとどまった。前政府はこの難局を切り抜けるため、外国銀行から10%の利子で2億7700万ルピーの短期借入れ額に頼った。これらの借入れのほとんどは6ヶ月以内の当座借越しで、今後2ヶ月以内に清算しなければならないものである。従ってわが政府は、前政府の経済政策と財政運営の失敗により生じた財政危機を克服するため、輸入計画の修正およびその他の緊急措置の採用を余儀なくされるであろう。

現下の経済・食糧事情の危機にもかかわらず、わが政府は、国民を至急救済することにやぶさかではない。

わが政府は、その5年間の任期中次の各措置をとる意向である。

わが政府は、行政を完全に改変し、より民主的にし、かつ

- (1) 選挙制勤労者評議会
- (2) 政府諮詢委員会
- (3) 地域別人民委員会

を通じて国民と緊密に連携することとする。

わが政府は、公務員の遅滞、妨害、不正に関する苦情を速やかに調査し、処理する特別な機構を設置する。公務を国民への眞の奉仕の道具とするため、その組織と概要も改正される。

国家公務員の労働組合に関する権利が現在制限されているので、これを取り除く。

裁判所、軍隊、警察および国民政策を自由に実施する権利を有利する者を除く全公共部門被雇用者の政治権利は完全に保証される。

地方公務員（委員会および地方公共団体双方の被雇用者）の労働条件と国家公務員のそれを漸進的に同等にする。

前政権の政治的報復の犠牲者であった公務員は、その課せられた罰を取り除かれる。

軍隊と警察は、国民の國を思う進歩的な考えと一致させるため、また、国民の利益を反映するものであることを証明するために再編成される。

実力に基づく最下級から最上級への昇進に関し、現在存在するすべての障害を取り除く。

前政権の特色であった経済依存と新植民地主義的政策に終止符を打つ。その代わりにわが政府は社会主义社会に向かってさらに前進するための基礎となる国家計画に従い、経済の末端まで急速に発達せしめるよう努力する。

銀行制度は国有化され、工業、農業、貿易その他の部門の開発に融資する特殊銀行を設立する。

外貨の不正使用を排除し、わが国の資源を最大限に活用し、迅速かつ規則的な供給を保証し、公平な分配を確保するため、かつ、計画経済の発展に欠かせない条件として：

(1) 全主要必需品の輸入は國家が取扱う。
 (2) 2国間貿易協定を適切に実施し、わが国の伝統的・非伝統的輸出品新市場を開拓し、価格低落という停滞状態から国産品の輸出を救済するため、輸出の国家管理範囲を漸進的に拡大する。この目的達成のため、国家機関を設立する。

(3) 全輸入主要必需品および国産必需品の中央卸売取引は、各種の国家機関と共同組合により取扱われる。

工業用原材料をはじめ、ほとんどの輸入品の価格を55%上昇させ、また、その他全商品の価格をも上昇せしめたFEEC制度は、輸入に関して再検討する。

小売業はセイロン人小売業者、共同組合および国営小売店により行なわれる。

セイロン人小売業者は分配組織の中で地位を確保される。

これら的小売業者が売上げ高税の不正実施および他の形で蒙っている苦難を取り除き、特別な信用、その他の便宜を与える。

国家利益に鑑み、プランテーション産業を指導監督する政府機関が設置される。

これらの産業は世界市場の変遷と新地域からの競争に照らして編成し直す。プランテーション農業は多様化され、もし適当であるなら家畜と園芸をとりいれる。

帝国主義のプランテーション経済支配の主な手段である経営代理業は、その運営の誤りを失くすため規制する。

小規模な生産活動に従事している者が蒙っている困難は、自由で容易な信用、安価な肥料と機材、技術援助、適切な市場へ価格安定を行なうことにより除去する。

わが政府は、土地所有の封建的関係を実際に廃止するため前政府のNindagama土地法を徹底的に改める。

農業とともに食糧生産が農民にとり利益ある職業たらしめ、農民がかなりの生活水準を享受できるようする。

農村の負債を補い、土地所有を改革し、細分化した土地を併合整理し、村落での土地所有権を明確にするための計画を立案する。

農村生活での一般的特色である土地所有ならびに土地所有の難しさを改良するため、不毛で手入れのされていない農園を接収し、土地のない農民に分配する等の諸方策を実施する。

前政権による広大な国有地の私企業、特定個人への「特別貸与」を廃止する。すでに貸与されているものは撤回する。貸与された土地は国家、共同組合農場、農民への譲渡用として利用する。

わが政府は、法律により土地の非セイロン人への譲渡を禁止する。灌漑料を廃止する。農民がトラクター・ポンプ等農業機械を有利な条件で賃借りできるよう特別な機関を設置する。

わが政府は、農民に低利の信用貸しができるよう措置する。農民が耕作ローンを得る際、前政権により米穀通帳を抵当に入れることを強制されていた慣習を廃止する。

包括的な作物災害保険を実施する。

漁業を近代化し、セイロンを漁業自給国とするため、主要産業として開発する。

内陸漁業を開発する。

漁民が近代的方法を採用するよう奨励する。漁民の生活水準を改善し、社会生活における楽しみを増大させる。漁獲期外の期間中漁民を援助する計画立案に着手する。

工業化を強力に推進する。

重工業、資本財工業、その他適当な基幹産業を国営とする。それ以外の産業は共同組合、民間企業にまかせる。

民間企業のセイロン化政策を実行する。

外国系企業と民族系企業における国家の株式取得を法制化する。

公共、民間両部門の工業を輸入により生ずる競争から保護する。

共同組合小企業による家内工業、工芸、産業別作業場を育成する。

手織ばた産業の窮状を救うため、効績糸を安価にて規

則的に供給し、適切な市場を与えるほか、必要な手段をとる。

セイロン人のあらゆる水準の技術を訓練するため大規模な計画を実施する。

協同組合運動は国家経済とくに村落開発面で多大な貢献をするので、わが政府は協同組合を拡大し経済的に発展できる単位に再編成する。

責任に見合った給料と雇用の保証を与えられた協同組合被雇用者のために、協同組合間で移譲可能な役務を設置する。

協同組合運動の腐敗を除去する。

前政権が世界銀行、国際開発協会との間に結んだマハヴェリ河分水計画第1期工事への融資協定は、本計画を実施するために指定された委員会の構成と権能を再検討する。

わが政府は、マハヴェリ河分水計画第1期計画ができる限りセイロン人技師、技術者、労働者と国内資源の活用によって遂行されるよう努力する。

すでに交渉済の2国間援助のうちで未使用のものは、できる限り商品買入れに使用する。

マハヴェリ河以外の河川、渓谷の利用、開発計画を実施する。

土木工事の無料奉仕制を廃し、代わりに国家が貯水池、小規模かんがい工事を行なう。

全島の電化を進め、工業、家庭で使用する電気料金を引き下げる。

包括的な高齢者社会保険および国民年金計画を導入する。

被雇用者のリクリエーション、休暇施設ならびに老人、虚弱者、貧困者の保護制度を準備する。

セイロンの急速な工業化、灌漑・電力資源の普及、農村経済の再組織および漁業開発により、町村における雇用増大をはかる。

失業青少年に対し、国家奉仕、人格陶冶の機会を与えるため、わが政府は貯水池の保守改修、家屋、道路建設等の公共事業を行なう。

公共部門の欠員を補充するほか行政改革により新しい部局を設置し、行政能力活用の機会を与える。

わが政府は一般市民の生活費を低下せしめる。

わが政府は、前政府が削減した米穀配給の1メジャーを旧に復す。

幼児用乳製品を安価に配給する。繊物、医薬品の価格を下げ、コリアンダー、マスール・ダールの輸入を自由化し自由販売とする。

日用品の価格を適切なものとする。セイロン国内で生産された日用品の価格を統制し、厳格に実施する。

暴利、退職をなくすため、国民ないし国民組織の協力を期待する。

労働者の権利に関する憲章を制定する。これには労働法の改正、雇用の保証、等労働等賃金の原則の採用、教育手段の相異による差別撤廃、雇用者による労働組合承認の義務化、ボーナス支払い、被雇用者保険基金拠出金の増加、福祉サービス等を含む。

公共、民間両部門の臨時工が一定期間雇用された後、本雇いになれるよう、また民間部門被雇用者が事前通告なしに解雇されないようにするため法律を制定する。

母国語で教育を受けた人を事務員クラスの職業につかることに民間部門で抵抗があるのでこれを解決する。

Beedi(簡易タバコ)産業のような汗をともなう仕事や家内工業に従事するとくに女性労働者の低賃金問題を解決する。

1965年3月以降の公共部門での採用については、不正がなかったかどうか再検討する。

労働組合職員は、組合員との面会、会合を行なうためにその組合員が居住するエstateに立入る権利を与えられる。

エstate所有者は、解雇者を追放するために他人の土地、建物に侵入できるという現在他のいかなる雇用者も用いていない法律をエstate労働者に適用しているので、これを禁止する。

全人口の半数以上を占める青少年問題に特別な注意を向け、この問題に対処するため、青少年福祉局を設置する。

わが政府は青少年が所得のよい職業につくのに必要な技術を身につけさせるため職業訓練教育を拡大する。

就学期前児童のために幼稚園、保育所をたてると共に、青少年のために文化、リクリエーション、人格陶冶、スポーツ、休日のため諸施設建設を促進する。

わが政府は、前政府が無料教育計画に与えたあらゆる削減、制限を撤廃する。

就学年齢に達した全児童が通学できるようにし、設備、教員の学校格差を解決する手段を講ずる。

学校給食を促進する。

初等教育の共通履修課目を定める。一般に、中等教育は科学、技術教育に重点を置く包括的な学校で行なわれ、人的資源の必要性を満たすものとする。

母国語を教育手段とする。適当な英語教育を行なう。

エstateの学校を接收し、国の教育制度に組み入れる。

高等教育法を廃止する。

全日勤務の委員による大学許可委員会を設置する。完全な学問の自由を保証する。議会の責任の下に大学の自

治が確立される。

学生に寄宿舎、奨学金等の便宜を与える。学生は大学の行政機構に代表者を送ることができる。

既存大学の水準を高め、北部、南部、東部に3大学を設置する。

わが政府は、國の医療機関で早急に医師を必要としているにもかかわらず、若い医師が失業しているという、前政府により醸成された問題を解決する。

わが政府は地方の医療サービスを改善し、医師、看護婦等を養成するため大学、医療機関を拡大する。

不衛生な食品、水、環境により引き起こされた疫病を撲滅するため特別の運動を展開する。

子供の定期検診、早期治療が行なえるよう、地方の病院に小児診療部門を併設する。

西洋医学と同様アーコルヴェーダ、シッダ、ユナーニ等土着医学を開発する。

わが政府は、國家、協同組合、地方公共団体および民間部門が住宅問題での協力、拡大が行なえるよう包括的な住宅計画を実施する。

國と地方公共団体は、都市のスラム街を解消し、中・低所得者層に住居を与える。

家主による貸家の維持、修理を法制化し、家賃統制を敷地にまで拡大適用する。

わが政府は自分で家を建てたい人が容易に家屋建築を行なえるよう、土地所有権を明確にし、建設可能な土地、資材を適切な価格で供給し、低利の貸付けを行なう。

大多数の国民の宗教である仏教に正しい地位を与える。宗教の自由を保証する。宗教理念に基づく生活ができるよう、必要な経済、社会環境を造成する。

わが政府は国立図書館、国立劇場ならびに演劇、美術、音楽の教育機関、学校を設立する。

国立スタジオを設立し、映画配給を独占する外国の搾取や、外国との競争から、民族会社を守るという映画委員会の報告書の勧告を現状に合ったものに修正して実施する。

芸術家が自分の芸術に打ち込めるよう、國の援助による機関を設立する。

民間図書出版業者に搾取されている才能ある作家を保護するため国立出版局を設置する。

独自の言語、文化を進歩させるため、あらゆる地域社会を援助する。

国家補助を受ける国民スポーツ会議等のスポーツ協会は、眞のスポーツマンに権力が与えられるよう改組される。スポーツ等レクリエーション活動に対する国家の援助を大幅に拡大する。

わが政府は、公用語法とタミル語（特別）法を完全に公平に実施する。

わが政府は公用語政策が裁判所、高等教育でも実施されるよう研究する。

わが政府は、いかなる国民も就職、國との関係、公共機関への接近において、人種、宗教、カーストによる差別を受けない。

人種、宗教、カーストまたは言語により暴力を煽動した者を厳罰に処す。

1964年のインド・セイロン協定（シリマーシャストリ協定）を完全に実施する。

非シンハラ人が市民権を証明する上で味わっていた困難を除去する。

反国家的、反社会的活動に従事している者がいる点に鑑み、市民権法第24条(1)を施行する。

国民の民主的権利を制限するすべての法律なり規程は廃止または修正される。

言論、結社、集会、行進の自由は、法律的にも実際的にも保証される。

出版の自由は確保される。帝国主義者の独占による現在の日刊紙の支配を終らせる手段として不偏不党の報道紙の設立を奨励する。

前政権下における国家権力の悪用を調査するため適切な機関を設立する。

セイロンにあるあらゆる破壊的な帝国主義機関を解散させる。

わが政府はセイロンの国家利益により導かれ、かつ

- (a) あらゆる軍事・勢力ブロックとの非同盟
- (b) 1954年のバンドン会議、1961年のベルグラード会議および1964年のカイロ会議で受諾された原則
- (c) 帝国主義、新旧両植民地主義および人種差別主義反対

- (d) 世界平和と軍縮を進展させるあらゆる手段の支持
- (e) 帝国主義と植民地主義に対するすべての民族解放闘争との団結および支持、ならびに

- (f) セイロンの独立を尊重する全国家との友好、互恵関係の維持

に基づく自主・独立の外交政策を踏襲する。

わが政府は、ドイツ民主共和国、ベトナム民主共和国、朝鮮民主主義人民共和国および南ベトナム臨時革命政府を承認する。

イスラエル政府が1967年11月22日の国連安全保障会議の決定に同意し、イスラエルが1967年6月4日以降武力により占領したアラブ連合、シリア、ヨルダン領から軍隊を撤退させるか、あるいはアラブ諸国の受諾し得る解決に至るまで、イスラエルとの外交関係を停止する。

わが政府は、故バンダラナイケ首相により1956年開始された社会民主主義建設に向かって前進するため上記の諸方策を実施するよう努力する。

わが政府の政策を実施するに必要な法律は諸君の検討を得るため提出される。

私は諸君の審議のためにこれらの問題全部を諸君の手にゆだねる。これらの問題が諸君の熟慮を得られることを信ずる。

2. ベレーラ蔵相財政演説（要旨）

（1970年10月25日下院議会）

1970年5月27日、国民は自由党、平等社会党、共産党の3党からなる統一戦線の政策を承認し、国民のほとんど全部がこの政策を遂行するようわれわれに委任した。新政府は3つの重要な公約をした。一つは民主主義を損うことなく社会主義経済に移行すること、一つは社会生活に欠くことのできない福祉の維持、最後の一つは失業問題の解決である。

前政府は財政赤字補填のため IMF 等の金融機関から短期・長期の借入れをし、この額が現在 7 億 7200 万ルピーに達している。この返済を無視することはできず、今後数年間、耐乏が社会生活の基調とならざるを得ない。限られた資源を活用して、一方では社会福祉を維持し他方では経済成長を維持しなければならない。この相反する2つの社会的要求の調和こそ新政権に課せられた任務である。国民の一定の生活水準を確保するため、配給制度、主要商品の価格統制を考慮している。政府の指導に基づく社会変革を比較的早急に実施するためには、これに対応する行政機構が必要なので、政府は労働者評議会、人民委員会の設置を開始している。従来の官僚による公共部門の運営は社会主義の形態にのっとり労働者による運営によらなければならない。

外国援助が必要なことは疑いいない。社会主義国からであろうと、そうでなかろうとすべての援助を歓迎するが、その条件はわが国の独立を侵害するものであってはならない。われわれは、条件のよい援助を獲得するため、われわれ自身経済建直しに努力しているということを広く外国に知ってもらわねばならない。すなわち、健全財政維持、インフレ抑制、農産物に片寄る輸出形態の変換である。もしこれらに成功すれば外国への依存は最小限に食い止めることができる。

新政権の財政政策は、①失業・物価問題の解決、②労働者評議会、諮問委員会の設置、③国家高等教育会議を廃止し、大学認可委員会（University Grants Commission）を設置する。④医療の改善、⑤労働者憲章の採択、⑥裁判所でのシンハラ語使用促進、⑦かんがい・電

力・道路工事の一本化、⑧農業増産、⑨紅茶産業への政府介入、⑩ゴムの増産、⑪公共部門の強化、⑫国産原材料による中小企業育成、⑬漁業公団の改革、⑭住宅問題の解決、⑮国営貿易公団の設置、⑯セイロン海運公社の完全国営化、⑰観光開発が主たるものである。

1970/71年度予算

歳入は 25 億 2000 万ルピーで前年度修正予算より 2 億 1300 万ルピー減少した。減少の理由は、FEEC 売却による収益、輸入税、所得税の減少によるものである。一方、歳出は、42 億 0200 万ルピーで前年度より 5000 万ルピーの減少である。経常支出 28 億 2300 万ルピーの 2.5% および資本支出 13 億 7900 万ルピーの 15% の経費削減を差引いても 14 億 4200 万ルピーの赤字となる。この補填には国内の銀行以外からの借入れ 2 億 7500 万ルピー、ヨーロッパ諸国等からの商品援助 4 億 5000 万ルピー、プロジェクト援助 4 億 1300 万ルピー、新税・増税措置 2 億 7100 万ルピー、被雇用者保険基金 1 億 7000 万ルピー、社会主義国からの援助 7500 万ルピー、大蔵債発行 8800 万ルピーを予定している。

1. 脱税防止

退蔵紙幣を回収するため、100ルピーおよび 50 ルピー紙幣の流通を1970年11月3日より停止する。1970年10月27日から11月2日までの間に新紙幣と交換しなければならない。ただし、交換限度額は1,000ルピーとする。1,000ルピーを超える額は銀行に預金しなければならない。旧券の提出は11月25日まで可能である。本件に関する法案は明日議会に提出される。

2. 資産税

資産税を次のとおり設置する。

資産20万ルピーに対し	3 %
“ 40万ルピーまで	5 %
“ 60万ルピーまで	10%
“ 80万ルピーまで	15%
“ 100万ルピーまで	25%

ただし、家屋を所有する場合は免税点を 5 万ルピー引き上げる。

3. 強制貯蓄

年間所得 6,000 ルピーを超える者に対し 1 年間適用する。ただし、年間所得 6,000 ルピーから 1 万 2000 ルピーの者で被雇用者保険基金に 2 % の追加拠出をしている場合、政府公団、慈善団体は除外する。

課税額は次のとおりとする。

年間所得 6,000～12,000 ルピー	…… 2 %
“ 12,000～25,000 ルピー	…… 5 %
“ 25,000～60,000 ルピー	…… 10 %
“ 60,000～140,000 ルピー	…… 15 %

〃 140,000 ルピー以上 20%
 所得税および配当金を差引いた利潤に対し 50%
 ただし、12%を超える配当金がある場合は、全額強制貯蓄される。

4. 売上げ高税

次のとおり変更する。

- (1) ガソリン 37% (32%)
- (2) 化粧品、冷房機、ステンレス・スティール製品、冷蔵庫、ラジオ、ペイント 25% (20%)
- (3) 菓子、貴金属、宝石、既製服、アルミ・真鍮製品 20%
- (4) チョコレート、ココア、洋酒、ビスケット、炭酸水、アスペスト等 15%
- (5) 果物かんづめ、食糧品、葉巻、木製家具、電気製品、旅行カバン等 10%
- (6) トラック組立または製造 5% (25%)
- (7) 手工業によるアルミ・真鍮、エメナル製品 3% (15%)
- (8) 手はた織布 1% (5%)

5. 消費税

タバコ 1 ポンドにつき現行の37.5ルピーから 5 ルピー増額し、42.5ルピーとする。従ってタバコ 1 本につき 1 セントの増額となる。ビール 1 ガロンにつき 2.5 ルピー増額する。この結果 1 ピンにつき 42 セントの値上がりとなる。やし酒についても 1 ピンにつき 10 セント増額する。

6. 外貨特赦法

為替管理法に違反して国外に資産を有する者が 1971 年 1 月末日までに国内に送金した場合は所得税の免除をし、為替管理法違反を問わない。

また、海外で就職しているセイロン人が、各自 1 カ月最低 10 ポンド送金することを希望する。これらの送金は送金者名簿で FEEC レートを付して特別口座に積立てられ、商業銀行の定期預金に匹敵する利子が適用される。所得税は免除される。

7. 外貨取得権証明書

次の品目の FEEC の適用を解除する。

- (1) 書籍、雑誌
- (2) 二輪トラクターおよびその部品
- (3) 編糸、綿

次の品目に新たに FEEC を適用する。

- (1) 砂糖
- (2) セイロン砂糖公団の輸入
- (3) とうもろこし
- (4) セイロン交通局、セイロン電気局の輸入

8. 金融機関

国内金融機関の再編成、整備のために、National Savings Bank (貯蓄一般), Agricultural Development Bank (農業), National Development Bank (中、長期金融), Export-Import Bank (工業品輸出金融) を設置する。

9. 被雇用者保険基金

被雇用者、企業主の本基金に対する拠出率を、現行の被雇用者 4 %, 企業主 6 % から 6 %, 9 % とそれぞれ増加する。

10. 宝石公団

セイロンの重要な資源で外貨獲得に寄与できる宝石が年間 1 億万ルピー失なわれていることに鑑み、宝石の採取、加工、販売、技術訓練、鑑定等を行なう宝石公団を設立する。

3. バンダラナイケ内閣閣僚名簿

(1970 年 5 月 31 日成立)

- (1) 首相兼国防外務、計画・雇用大臣
シリマヴォ・ラトワッタ・ダイアス・バンダラナイケ (自由党)
(Prime Minister and Minister of Defence and External Affairs, and Planning and Employment, Mrs. Sirimavo Ratwatte Dias Bandaranaike)
- (2) 大蔵大臣
ナーナヤッカラパティラゲー・マーティン・ペレーラ (平等社会党)
(Minister of Finance, Dr. Nanayakkarapathirage Martin Perera)
- (3) 住宅・建設大臣
ピーター・ゼラルド・バートロミアス・ケネマン (モスクワ派共産党)
(Minister of Housing and Construction, Mr. Pieter Gerald Barthomeus Kenueman)
- (4) 連輸大臣
レスリー・サイモン・グナワルダナ (平等社会党)
(Minister of Communications, Mr. Leslie Simon Goonewardene)
- (5) 灌溉・電力・道路大臣
マイトリパーラ・セナナヤケ (自由党)
(Minister of Irrigation, Power and Highways, Mr. Maitripala Senanayake)
- (6) 商務大臣
ティキリ・バンダ・イルガラトナ (自由党)
(Minister of Foreign and Internal Trade, Mr. Tikiri Banda Illangaratne)
- (7) 文部大臣

- バドゥーディン・マームド（自由党）
(Minister of Education, Mr. Badiudin Mahmud)
- (8) 海運・観光大臣
パンチ・バンダ・グナティラカ・カルガッラ（自由党）
(Minister of Shipping and Tourism, Mr. Punch Banda Gunatilaka Kalgalle)
- (9) 行政管理・地方自治・内務大臣
フェリックス・レジナルド・ダイアス・バンダラナイケ（自由党）
(Minister of Public Administration, Local Government and Home Affairs, Mr. Felix Reginald Dias Bandaranaike)
- (10) 工業・科学大臣
ティキリ・バンダ・スバシンハ（自由党）
(Minister of Industries and Scientific Affairs, Mr. Tikiri Banda Subasinghe)
- (11) プランテーション事業大臣
コルヴィン・レジナルド・ダ・シリヴァ（平等社会党）
(Minister of Plantation Industry, Dr. Colvin Reginald de Silva)
- (12) 法務大臣
ジュセー・マリア・ジャマンナ（自由党）
(Minister of Justice, Mr. Jusey Maria Jayamanne)
- (13) 農業・土地大臣
ヘクター・セナラット・ラージャカルナ・バンダ・コッパカドゥワ（自由党）
(Minister of Agriculture and Land, Mr. Hector Senarath Rajakaruna Banda Kabbekaduwawa)
- (14) 漁業大臣
ジョージ・ラージャパクサ（自由党）
- (Minsiter of Fisheries, Mr. George Rajakse)
- (15) 郵便・電気通信大臣
チエライア・クマーラスリヤル（自由党）
(Minister of Posts and Telecommunications, Mr. Chelliah Kumarasurier)
- (16) 保健大臣
ウェリガマ・ポルワッタゲー・アーリヤダーサ（自由党）
(Minister of Health, Mr. Weligama Polwattege Ariyadasa)
- (17) 情報・放送大臣
ラナワカーラッタ・ソロモン・ペレーラ（自由党）
(Minister of Information and Broadcasting, Mr. Ranawakaarachchi Solomon Perera)
- (18) 社会事業大臣
ティキリ・バンダ・テナコーン（自由党）
(Minister of Social Services, Mr. Tikiri Banda Tennekoon)
- (19) 文化大臣
セーマゲー・サルマン・クラティラカ（自由党）
(Minister of Cultural Affairs, Mr. Semage Salman Kulatilake)
- (20) 議会担当大臣兼与党院内総務
キリ・バンダ・ラトナヤケ（自由党）
(Minister of Parliamentary Affairs, and Chief Government Whip, Mr. Kiri Banda Ratnayake)
- (21) 労働大臣
マイケル・デ・Z・シリワルダナ（自由党）
(Minister of Labour, Mr. Michael de Z. Siriwardene)

(1970年12月31日現在)

略 称	1970.5.27 総 選 举	得 票 数	得 票 率 (%)	立 候 楠 者	1970.3.25 解 散 時	1965.3.23 総 選 举
○自由党 S. L. F. P.	91 ^(注)	1,813,594	36.6	108	40	41
○平等社会党 L. S. S. P.	19	433,223	8.7	23	8	10
統一国民党 U. N. P.	17	1,880,816	38.0	129	72	66
連邦党 F. P.	13	245,766	5.0	19	12	14
○共産党 C.P.(Moscow) (モスクワ派)	6	169,199	3.4	9	4	4
タミル連盟 T. C.	3	115,566	2.3	12	3	3
無所属	2	47,245	1.0	2	5	6
人民統一戦線 M. E. P.	0	46,571	1.0	4	1	1
共産党 C.P.(Peking) (北京派)	0	181,661	3.6	83	1	0
シンハラ大衆党 S.M.P.	0	20,429	0.4	50	1	—
その他	—	—	—	—	4	6
計	151	4,954,070	100.0	439	151	151

(注) (1) 候補者死亡のため7月まで選挙が延期されていたカタナ地区当選者を含む。

(2) ○印は与党。

主 要 統 計

第1表 人口および労働事情

第2表 国民総生産

第3表 国民総支出

第4表 部門別国内総生産

第5表 財政

第6表 工業生産

第7表 公共部門の工業生産

第8表 外貨保有高

第9表 物価、賃金

第10表 農業、生産

第11表 貿易

第12表 歳出

第13表 歳入

第1表 人口および労働事情 (単位 100万人)

	1963年国勢調査	1968年	1969年	1970年
	%	1)	1)	2)
総 人 口	10,590	100.0	11,992	12,262
就 業 者				12,544
第1次産業	1,693	15.9	1,907	1,950
第2次 "	0,409	3.9	0,468	0,478
第3次 "	1,097	10.4	1,247	1,275
計	3,199	30.2	3,622	3,703
失 業 者	0,445	4.2	0,504	0,515
労 働 人 口	3,644	34.4	4,126	4,218
				4,315

(注) 1963年以来、人口、就労者、失業者数に関する統計はない。

- 1) 中央銀行による年次推計。
- 2) 人口増加率 2.3% の場合。

第2表 国民総生産

	1968年	1969年	1970年
国民総生産(名目)	100万ルピー	100万ルピー	100万ルピー
" (実質)	9,809	10,821	
	8,861	9,370	9,932
経済成長率(名目)	+19.3%	+10.3%	
" (実質)	+8.3%	+5.7%	+6.0%
1人当たり国民総生産(名目)	ルピー	ルピー	
" (実質)	817	882	
國民所得	100万ルピー	100万ルピー	
1人当たり国民所得	8,078	8,560	
	ルピー	ルピー	
	674	698	

(出所) セイロン中央銀行年次報告書。

1) 1970.10.25 簿相財政演説による。

第3表 国民総支出

	1968年 100万ルピー (前年比) %	1969年 100万ルピー (前年比) %
民間消費	7,550 +12.5	8,749 +15.9
公共消費	1,408 +14.6	1,472 +4.6
総国内資本形成	1,668 +21.1	2,232 +33.8

(出所) セイロン中央銀行年次報告書。

第4表 部門別国内総生産 (単位 100万ルピー)

	1968年 名目 実質	1969年 名目 実質
第1次産業	3,656	3,248
第2次 "	1,733	1,652
第3次 "	4,480	3,999
国内総生産	9,809	8,900
外国からの所得要因	60	39
		104 65

(出所) セイロン中央銀行年報。

第5表 財政 (単位 100万ルピー)

	1968/69 (10~9月)	1969/70 (10~9月)	1970/71 (10~9月)
	原案	修正案	原案
歳入	2,536	2,834	2,733
歳出	3,482	3,795	3,877
赤字	946	961	1,144

(出所) 1970/71 年度財政演説。

第6表 工業生産

	1968年		1969年	
	100万 ルピー	%	100万 ルピー	%
1. 食品、飲料、タバコ	609.6	43.6	641.8	39.5
2. 繊維、皮革工業	224.3	16.0	267.1	16.4
3. 木材、木製品	16.9	1.2	18.0	1.1
4. 紙及び紙製品	54.6	3.9	62.3	3.8
5. 化学製品、石油、石炭、ゴム				
(a) 工業用化学製品	2.3	0.2	2.2	0.1
(b) その他の化学製品	118.9	8.5	155.6	9.6
(c) 石油、石炭製品	8.3	0.6	11.0	0.7
(d) ゴム製品	41.3	3.0	52.8	3.2
(e) プラスティック製品	32.5	2.3	28.2	1.7
6. 非金属、鉱業製品 (石油、石炭を除く)	92.8	6.6	123.3	7.6
7. 鉄鋼	27.3	2.0	28.8	1.8
8. 金属製品、機械	167.1	12.0	226.2	13.9
9. その他	2.7	0.2	9.5	0.6
計	1,398.6	100.0	1,626.8	100.0

(出所) セイロン中央銀行年次報告書。

第7表 公共部門の工業生産

	1967/68 (4—3月)	1968/69 (4—3月)	1969/70 (4—3月)
1. Sri Lanka Sugar Corporation 砂糖 (Mトン) アルコール飲料 (ガロン)	7,192 726,000	8,337 1,305,000	10,800 1,206,000
2. National Salt Corporation 塩 (トン)	79,166	99,932	87,150
3. Paranthan Chemicals Corporation 苛性ソーダ (トン) 塩素 (トン) 精製塩 (トン)	970 540 121	930 518 231	1,200 475 400
4. Ceylon Tyre Corporation タイヤ (本) チューブ (本) ラップ (枚)	57,622 62,062 29,477	58,553 40,456 4,328	146,000 130,100 —
5. Ceylon Ceramics Corporation 瀬戸物 (トン) 壁タイル (トン) 衛生陶器 (トン) 陶土	2,369 125 110 2,658	2,871 184 345 2,900	3,060 220 400 3,520
6. Ceylon Cement Corporation セメント (トン)	206,631	246,632	270,000
7. Ceylon Mineral Sands Corporation イルミナイト (トン) 金紅石 (トン) ジルコン (トン)	64,328 — —	75,986 1,976 —	96,000 3,450 1,200
8. Eastern Paper Mills Corporation			

紙 (トン)	9,500	7,968	8,230
9. Ceylon Steel Corporation			
圧延製品 (トン)	25,425	28,582	30,525
鋼線製品	3,343	4,930	5,710
建造物	—	—	800
10. State Flour Milling Corporation			
小麦粉 (トン)	—	6,649	49,700
副産品 (トン)	—	4,383	20,300
11. Ceylon Petroleum Corporation	1968年 (1—12月)	1969年 (1—12月)	1970年 (1—12月)
ガソリン (ガロン)	—	13,368,000	43,240,000 ¹⁾
ケロシン (〃)	—	17,194,000	71,904,000 ¹⁾
ディーゼル (〃)	—	27,365,000	86,412,000 ¹⁾
アスファルト (〃)	—	48,123,000	35,790,000 ¹⁾
その他 (〃)	—	1,397,000	8,680,000 ¹⁾

(注) 以上11公団はすべて独占企業 (ただし、9. は圧延製品のみ独占)

1) 見積り

	1968年 (1—12月)	1969年 (1—12月)	1970年 (1—12月)
12. National Milk Board			
加工乳 (パイント)	20,382,000	24,968,000	28,302,000 ¹⁾
コンデンス・ミルク (かん)	—	11,514,000	19,632,000 ¹⁾
粉ミルク (1 ポンド入りかん)	—	—	2,280,000 ¹⁾
13. Ceylon Oils & Fats Corporation	1967/68 (4—3月)	1968/69 (4—3月)	1969/20 (4—3月)
やし油 (トン)	1,300	1,166	1,500
プロヴェンダー (トン)	30,011	51,524	60,000
脂肪酸	350	6,286	3,150
グリセリン (トン)	22	549	315
その他の油脂	—	88	—
14. Ceylon Leather Products Corporation			
靴 (足)	260,000	275,000	350,000
クロム革 (平方フィート)	629,000	667,000	661,000
タン皮及びその他の皮 (平方フィート)	334,000	364,000	378,000
15. National Textile Corporation			
紡績糸 (ポンド)	1,958,000	2,397,000	3,100,000
織物 (ヤード)	4,584,000	6,432,000	10,000,000
フィニシング (ヤード)	6,639,000	7,640,000	14,000,000
16. Ceylon Plywoods Corporation			
合板 (平方フィート, 3枚合せ)	19,806,000	22,507,000	25,576,000
茶 箱 (個)	854,000	1,103,000	1,100,000
17. National Small Industries Corporation			
レンガ及びかわら (個)	11,347,000	11,797,000	17,286,000
ボート (隻)	17	—	—
18. Ceylon State Hardware Corporation			
金物・鉄器類	1,456,000	1,205,000	3,217,000
19. Ceylon Fisheries Corporation			
漁獲高 (ポンド)	6,663,000	9,976,000	21,314,000
魚かんづめ (個)	—	65,000	n. a.
ボート (隻)	1	32	n. a.

保存用に加工したもの (ポンド)	378,000	640,000	3,044,000
魚粉 (ポンド)	85,000	74,000	955,000
(ふかの) 肝油	23,000	33,000	181,000
ふかのひれ	5,000	n. a.	53,000
20. State Timber Corporation			
木材 (立方フィート)	—	1,138,000	6,226,000
21. Ceylon Fertilizer Corporation			
22. State Fertilizer Manufacturing Corporation		n. a.	
23. Ceylon Ayurvedic Drugs Corporation			
24. State Printing Corporation			
	1967年	1968年	1969年
総工業生産高 (100万ルピー)	954.2	1,398.6	1,626.8
対前年比 (%)	12.2	46.6	16.3
公共部門生産高 (100万ルピー)	205.0	347.3	646.0
総工業生産高に占める割合 (%)	21.5	24.8	39.7

1) 見積り
n. a. 不明

第8表 外貨保有高 (単位 100万ルピー)

1968年	417.4
1969年	327.5
1970年	399.7

(出所) セイロン中央銀行年次報告書。

第9表 物価、賃金

	1968年	1969年	1970年
貿易指數 (1967=100)			
輸出価格指數	117	117	
輸入価格指數	126	134	
消費者物価指數 (1952=100)	121.5	130.5	
賃金指數 (1952=100)			
農業從事者	138.8	138.8	
工業、商業從事者	161.6	161.7	
政府技術・事務職員	140.1	144.4	
政府下級職員 (小使い、運転手等)	163.0	168.0	

(出所) セイロン中央銀行年次報告書。

第10表 農業生産

	1968年	1969年	1970年
紅茶 (100万ポンド)	496	484	505 ¹⁾
ゴム (〃)	328	333	355 ¹⁾
ココナツ (100万個)	2,601	2,601	3,000 ¹⁾
米 (もみ、100万ブッシュル)	64.6	65.9	70.0 ¹⁾
〃 (精米、トン)	(923,000)	(941,000)	(1,000,000)

(出所) セイロン中央銀行年次報告書。

1) 見込み

第11表 貿易

	輸入額 (c.i.f., 100万 ルピー)	輸出額 (f.o.b., 100万 ルピー)	貿易収支 (100万ルピー)
1961年	1,703	1,732	+29
1962〃	1,660	1,808	+148
1963〃	1,490	1,731	+241
1964〃	1,975	1,876	-99
1965〃	1,474	1,948	+474
1966〃	2,028	1,700	-328
1967〃	1,738	1,690	-48
1968〃	2,173	2,035	-138
1969〃	2,543 ¹⁾	1,916 ¹⁾	-627 ¹⁾
1970〃	2,607 ¹⁾	2,008 ¹⁾	-599 ¹⁾

(出所) セイロン通関統計。

1) 1970/71年度財政演説。

第12表 歳 出

(単位 100万ルピー)

	1969/70 年予算			1970/71 年予算			対前年度増減額	対前年度増減比 (%)
	経 常	資 本	(経常+資本) (%)	経 常	資 本	(経常+資本) (%)		
1. 一般サービス	392.2	22.5	10.4	444.5	18.1	11.0	+48.1	+11.6
(1) 行 政	226.0	10.7	5.9	249.7	9.4	6.2	+22.4	+9.5
(2) 司法・警察	89.8	6.1	2.4	106.4	4.7	2.6	+15.2	+15.8
(3) 防衛	76.2	5.7	2.1	88.4	4.0	2.2	+10.5	+12.8
2. 社会サービス	1,249.3	139.7	34.7	1,371.7	162.3	36.5	+145.0	+10.4
(1) 教 育	463.1	46.8	12.8	515.0	45.2	13.3	+50.3	+9.9
(2) 医 療	224.0	23.0	6.2	249.5	20.0	6.4	+22.5	+9.1
(3) 住 宅	1.8	23.9	0.6	2.3	28.6	0.7	+5.2	+20.2
(4) 食糧補助金	361.8	—	9.0	377.0	—	9.0	+15.2	+4.2
(5) 年 金	188.7	5.9	4.9	220.6	2.8	5.3	+28.8	+14.8
(6) その他	9.9	40.1	1.2	7.3	65.7	1.8	+23.0	+46.0
3. 経済サービス	607.3	747.3	33.9	460.8	572.3	24.6	-321.5	-23.7
4. 公債利子等	633.9	207.2	21.0	437.6	306.4	17.7	-97.1	-11.5
5. 未分類	—	—	—	108.4	320.0	10.2	+428.4	+100.0
合 计	2,882.5	1,116.7	100.0	2,823.0	1,379.1	100.0	+202.9	+5.1
総 支 出		3,992.2			4,202.1			

第13表 歳 入

(単位 100万ルピー)

	1969/70 修正予算		1970/71 予算		対前年度比	対前年度比
	金 額	%	金 額	%		
1. 関 税	626.1	22.9	564.8	22.4	-61.3	-9.8
(1) 輸入税	295.2	10.8	235.0	9.3	-60.2	-20.4
(2) 輸出税	328.9	12.0	327.8	13.0	-1.1	-0.3
2. 港湾収入	48.0	1.8	46.8	1.9	-1.2	-2.5
3. 消費税	661.1	24.2	703.6	28.0	+42.5	+6.4
4. 所得税等	491.0	18.0	375.5	14.9	-115.5	-23.5
5. 免許発給等	39.7	1.5	47.4	1.9	+7.7	+19.4
6. 手数料等	29.4	1.1	34.4	1.4	+5.0	+17.0
7. 返済金	29.9	1.1	30.2	1.2	+0.3	+1.0
8. 郵便・電信・電話	78.5	2.9	83.0	3.3	+4.5	+5.7
9. 利子・配当金	35.4	1.3	27.0	1.0	-8.4	-23.7
10. 雑収入	108.5	4.0	104.2	4.1	-4.4	-4.0
11. FEEC 売却	447.0	16.4	370.0	14.7	-77.0	-17.2
12. 鉄道収益	110.7	4.1	112.0	4.4	+1.3	+1.2
13. その他	27.8	0.7	21.1	0.8	-6.7	-23.8
合 计	2,733.1	100.0	2,520.0	100.0	-213.0	-7.8